

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。

開会に先立ちまして、市民の皆さまにご報告いたします。本日はご覧のとおり、議員と市長をはじめ執行部の出席者全員が、紀州犬のかわいらしいキャラクターを胸に刺しゅうしたシャツを着用しております。このキャラクターは「きいちゃん」と申しまして、平成27年に和歌山県で開催されます第70回国民体育大会紀の国わかやま国体と第15回全国障害者スポーツ大会紀の国わかやま大会のマスコットであります。44年ぶりに和歌山県で開催される国体を、我々議会も積極的にPRしていこうという趣旨で、キャラクターシャツを着用いたしました本会議開催を計画いたしました。本定例会は開会日及び閉会日に着用することになりましたので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

本市は、国体のサッカー、バレーボール、ソフトボールの競技会場でありまして、大会開催に向けて着々と準備が進められております。我々議会も、執行部と一丸となって、大会を大成功に導くため尽力する所存でございますので、市民の皆さまにはご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会いたします。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより平成25年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（石橋英和君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成25年8月23日付、橋総第180号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案38件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、橋本市土地開発公社から、平成24年度決算報告書・同決算附属明細書並びに清算終了報告書及び平成25年度決算報告書が、また、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から、平成24年度事業報告書・収支決算報告書の提出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、平成25年8月23日付、橋監委第34号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成25年8月30日付、橋総第192号をもって、市長専決処分事項の報告、同じく、平成25年8月30日付、橋総第193号をもって、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成25年6月10日から9月1日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、1番 松浦君、4番 楠本君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（石橋英和君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月20日までの19日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第2号））から、日程第40 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について までの38件

○議長（石橋英和君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第2号））から、日程第40 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について までの38件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

本日、9月市議会定例会を招集いたしまし

たところ、議員の皆さん方におかれましては、公私ご多用のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。今年の夏は記録的な高温少雨で、まさに猛暑でありました。気温35度の猛暑日が幾日も続き、国内史上最高気温41度が高知県の四万十市で記録されました。熱中症で倒れる方も多数に上り、まさに灼熱の列島となりました。また、8月後半には局地的な大雨が降り、島根県などで甚大な被害が発生しました。被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧、復興をお祈りいたします。以前は暑いといってもここまで暑いことはなく、大雨といってもここまで集中的に降ることはなかったと思います。このような気候では農作物の生育にも影響が出るおそれがあり、今後は異常気象に今まで以上に注意を払う必要があると考えております。

雨が数日続き、残暑が幾分和らいできましたが、暑さはまだまだ続くと思われれます。議員の皆さん方には、9月市議会定例会、本日より9月20日までの19日間にわたりましてご審議をいただくわけですが、どうぞよろしく願いをいたします。

まずはじめに、橋本市土地開発公社の清算終了についてご報告申し上げます。本土地開発公社につきましては、昨年3月議会におきまして解散の議決をいただき、本年1月31日、和歌山県知事の解散の許可を得て、7月3日をもちまして清算を結了いたしました。お手元に資料を配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

さて、それでは、提出議案の説明に先立ちまして、休会中に生じた行政上の主な出来事について、ご報告させていただきます。

7月21日に第23回参議院の通常選挙が行われ、与党が参議院の過半数を確保し、衆議院と参議院のねじれが解消されました。国民が

アベノミクス等経済政策を評価したことが与党の勝因と考えられますが、アベノミクスの地方への波及はまだまだと思われま。今後は、地方の景気回復につながるような政策を期待いたしたいと思ひます。

次に、8月3日、紀の川橋本サマーボール2013が、南馬場緑地広場で盛大に開催されました。紀の川祭と紀の川カップまつりが一緒になった新しい市民参加型の祭りとして、市民サークルや団体等によるステージイベントや子どもたちが参加できる「こどもわあるど」など新しい取り組みがありました。また、花火大会もすばらしく3万人以上の観客が真夏の夜の祭典に酔いしれました。実行委員会をはじめとする関係者の皆さん、ご協賛いただきました企業や市民の方々に心から感謝と御礼を申し上げます。議員の皆さんには大変お力添えをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

最後に、企業誘致についてでございますが、大阪府堺市に本社を置く中辻産業株式会社の紀北橋本エコヒルズ紀ノ光台への進出が決定し、8月30日、知事室において、同社及び和歌山県、橋本市との間で進出協定を締結しました。同社は、冷間・温間鍛造による自動車部品・建築金物部品等の製造と再生資源リサイクル業を行っており、今回進出いただくのは鍛造品製造事業の工場です。同社の鍛造品製造事業は、材料から鍛造、熱処理、機械加工まで完成品に至る工程を自社で一貫生産することで、量産体制を確立しながら高精度の製品製造を実現し、大手自動車部品メーカーなどから高い評価を得ています。

今回、需要拡大に伴う生産能力増強のため、橋本市へ新工場を建設する運びとなりました。投資予定額は、建物、機械設備等で約7億円、操業開始は平成27年4月を予定し、新規地元雇用も13名を見込んでおります。これで進出

及び立地協定締結企業は、市内全域で24社となります。

それでは、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

今議会には、市長専決処分を行った平成25年度橋本市一般会計補正予算、和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約、及び和解に係る損害賠償の額を定めることについての承認案件が3件、平成24年度橋本市一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算認定案件が14件、平成25年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算や、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定など議案として21件、合計38件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は平成25年度橋本市一般会計補正予算（第2号）でございますが、去る6月26日の豪雨による災害関連経費のうち、緊急的に必要とする経費として総額5,251万3,000円を専決処分したものでございます。

承認第2号の和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約につきましては、同組合に平成25年8月1日付で紀南環境広域施設組合が加入するにあたり、同組合規約の一部を改正したものでございます。

承認第3号は、和解に係る損害賠償の額を定めることについてでございますが、これは公用車の事故に伴うもので、先日相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号につきましては、平成25年7月1日に、承認第2号につきましては、平成25年8月1日に、承認第3号につきましては、平成25年8月13日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定によ

り議会の承認を求めるものでございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、認定第1号から認定第14号までは、平成24年度の一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算であり、平成24年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

認定第1号の平成24年度橋本市一般会計決算についてでございますが、実質収支といたしましては3億2,388万5,953円の黒字となりました。

また、認定第2号から認定第12号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計とも黒字となっております。

続いて、認定第13号と認定第14号は企業会計の決算でございます。まず、認定第13号の平成24年度橋本市水道事業会計の決算は、当年度純利益として9,386万907円を計上いたしました。

認定第14号の平成24年度橋本市病院事業会計の決算は、当年度純損失として1億7,907万1,964円を計上いたしました。

以上が、平成24年度の各会計決算の概要でございます。

なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、平成24年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。

平成24年度決算をもとに算定した本市の各指標につきましては、既に県での算定数値の確認、市監査委員の審査を経ており、今議会に別紙報告書のとおり、監査委員の意見書を付してご報告をさせていただいているところ

ですが、今年度の実質公債費比率及び将来負担比率とも、昨年と比べさらに改善された数値となっているものの、依然として厳しい財政状況には変わりはなく、今後とも各事業を慎重に精査しながら、引き続き経費削減などに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第9号までは、平成25年度一般会計及び各特別会計、各企業会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費の財産管理に要する経費では、旧橋本斎場を書庫などに利用するため、当初予算で改修工事費3,000万円を計上していましたが、火葬炉が基準値を超えるダイオキシン濃度であったため、飛散防止工事費を追加する必要があるため、2,195万4,000円を計上いたしました。

同じく総務費の地域安全に要する経費では、防犯灯LED化推進事業補助金として、省エネ環境対策に寄与することを目的とし、区・自治会が維持管理している防犯灯のLED化を推進するため、1灯につき購入費の40%、上限額4,000円を補助することとし、400万円を計上いたしました。

次に、民生費の障がい者自立支援に要する経費では、難聴児補聴器購入費助成金として、県が実施する補助事業に合わせ、本市でも県と同率を助成するため、84万7,000円を計上いたしました。

次に、衛生費の成人保健事業に要する経費では、がん検診推進支援事業として、がんを早期に発見し、治療するため、各種がん検診及び精密検査等の啓発や、受診率向上のための勧奨を個別通知にて行うもので、全額が県費補助事業となるものでございます。ただし、受診率が向上することによって検診委託料も増額となり、合わせて1,394万1,000円を計上いたしました。

次に、農林水産業費のくにぎふれあいの里整備に要する経費では、本市の向副から学文路地域にかけての河南地域の活性化と、農林業の生産意欲向上に向けた取り組みを支援するため、くにぎふれあいの里の整備費として、土地購入費や設計委託料など、855万6,000円を計上いたしました。

次に、教育費の国体準備に要する経費では、国体の競技会場となっている運動公園の4箇所のトイレを「和歌山おもてなしトイレ大作戦」により、県費補助を受けて温水洗浄便座を設置するもので、542万6,000円を計上いたしました。

以上が今議会に提出する一般会計補正予算の歳出の主なものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第9号までは、各特別会計補正予算及び企業会計補正予算でございます。

主なものを説明いたしますと、議案第5号土地区画整理事業特別会計補正予算では、紀の川ゾーンにおいて物件の移転交渉に見込みが立ったことにより、工事費や補償金などを計上したほか、議案第8号 水道事業会計補正予算では、資本的支出として、既設水道管の移設工事費と導水ポンプ更新工事費を計上いたしました。

以上が、平成25年度の各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第10号は、橋本市岡潔顕彰基金条例についてでございます。

これは、文化勲章受章者であり、本市の名誉市民である岡潔氏の顕彰事業を推進するための基金を設置することに関し、必要な事項を定めるものでございます。

議案第11号は、橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例でございます。

現在、条例化しております集会所は行政財産であり、これを普通財産として区に貸し付

け、集会所の運営を区に移行する施策を進めております。今回提案させていただく内容は、区との協議が終了しました応其集会所を本条例から削除するものでございます。

続いて、議案第12号の橋本市営駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例について、議案第13号の橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第14号の橋本市簡易水道敷設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、議案第15号の橋本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、議案第16号の橋本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、関連する議案でございますので、一括してご説明をいたします。

これらは、平成25年度の税制改正に伴い、橋本市税条例における延滞金の割合等の特例が改正されたことに合わせて、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、橋本市立こども園条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成27年4月1日から高野口町応其地内に本市4番目の認定こども園となる応其こども園を開園いたしたく、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、市脇区内3号線を新たに市道として認定するものでございます。

議案第19号は、財産の譲与についてでございます。

これは、山内幼稚園の廃園による用途を廃止しました旧山内幼稚園の園舎を、山内区に譲与するための提案でございます。

議案第20号は、訴訟の提起についてでございます。

これは、市営住宅の名義人が平成23年1月に亡くなり、相続人である同居人の妻に入居

の承継手続きや家賃の納付指導を再三行ってきましたが、その妻も平成24年11月に亡くなりました。

その後、当該名義人の相続人及び関係者に対し、市営住宅の返還及び滞納家賃の納付等の指導を行ってきましたが、改善が認められないため、市営住宅の不法占拠に伴う明け渡し及び滞納家賃、損害金の請求訴訟を提起するものであります。

議案第21号は、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

これは、橋本市立高野口こども園の指定管理者として、社会福祉法人子どもの家福祉会を指定することについて、議会の議決を求めらるものでございます。

以上、承認3件、認定14件、議案21件、計38件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りま

すようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（石橋英和君）市長の説明が終わりました。

○議長（石橋英和君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月3日から9月8日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月9日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前9時57分 散会）